

報告事項シ

鳥取県人権教育基本方針の第1次改訂について

「鳥取県人権教育基本方針」の第1次改訂の検討状況等について、別紙のとおり報告します。

平成23年8月16日

鳥取県教育委員会教育長 横 瀨 純 一

# 鳥取県人権教育基本方針第1次改訂について

人権教育課

「鳥取県人権施策基本方針」の第2次改訂（平成22年11月）に基づき、学校教育及び社会教育を通して人権教育の一層の推進を図るため、「鳥取県人権教育基本方針」の第1次改訂の検討を行っており、現時点での概要を報告します。

## 1 人権教育基本方針について

### (1) 概要

「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権施策の総合的な推進を図るため、「鳥取県人権施策基本方針」が策定されている。県教育委員会では、この基本方針に基づき、人権教育の総合的な推進を図るため、「鳥取県人権教育基本方針」を定めている。

### (2) 経緯

平成 8年 7月	鳥取県人権尊重の社会づくり条例制定
平成 9年 4月	鳥取県人権施策基本方針策定
平成16年 3月	鳥取県人権施策基本方針第1次改訂
	<u>平成16年11月 鳥取県人権教育基本方針策定</u>
平成22年11月	鳥取県人権施策基本方針第2次改訂
	<u>平成23年 鳥取県人権教育基本方針第1次改訂(作業中)</u>

## 2 改訂作業の経過

- ・「鳥取県人権施策基本方針」の第2次改訂を受け、平成23年1月に「鳥取県人権教育基本方針」を改訂するための編集委員会（学識経験者等で組織）を設置し、改訂素案を作成した。（平成23年1月～6月 編集委員会で改訂素案の検討）
- ・今後、パブリックコメントの実施や関係団体との意見交換等を経て決定し、公表する予定である。

## 3 改訂に当たっての基本的な考え方

### 人権教育の基本的考え方の継承

- ・現行の基本方針に掲げた人権教育に関する基本的な考え方を継承する。

### 鳥取県人権施策基本方針に沿った人権分野への対応

- ・鳥取県人権施策基本方針(第2次改訂)に新たに明示された人権問題について、教育を進めていく上での考え方を明示する。

\* 新たに「鳥取県人権施策基本方針」(第2次改訂)に明示された人権問題

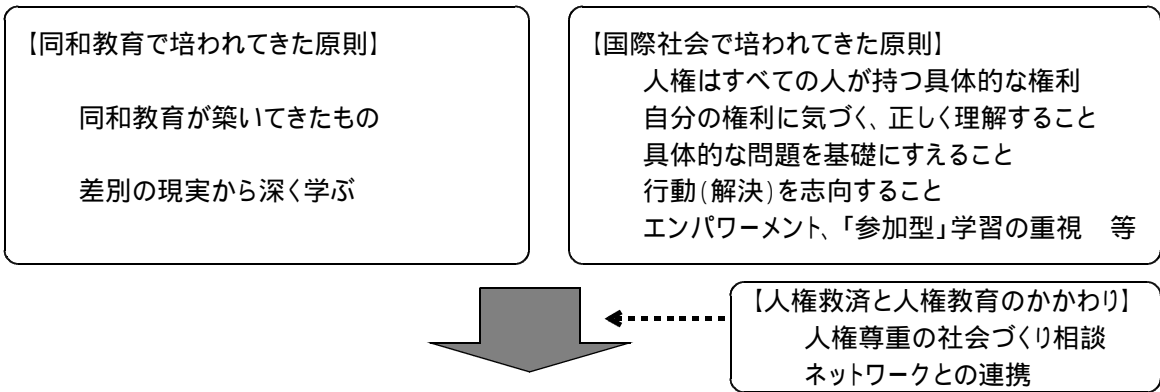
- |                  |                 |            |
|------------------|-----------------|------------|
| ・ 刑を終えて出所した人     | ・ 犯罪被害者等        | ・ 性的マイノリティ |
| ・ 非正規雇用等による生活困難者 | ・ インターネットにおける人権 |            |

### 人権教育の指導方法に関する国の視点を反映

- ・平成16年度から20年度にかけて、国（文部科学省）が公表した「人権教育の指導方法等の在り方について[第一次～第三次とりまとめ]」の視点を反映させる。

# 人権教育基本方針 - 第1次改訂 - 構成図

## 第1章 人権教育をめぐる動き



## 第2章 鳥取県がめざす人権教育

豊かな人権文化を築く資質を備えた人間の育成

### 人権教育の推進

#### 第3章 人権教育の推進者の育成

あらゆる場を通じた人権教育の推進  
推進者の育成(学校、家庭、地域、職場)

#### 第4章 人権教育における評価

人権教育における評価の在り方  
(推進体制、実践内容等)

### 様々な人権問題への取組

#### 第5章 各人権問題に関わる教育の推進指針 ..... 各人権問題ごとの要旨(別紙2)

第1節 同和教育	第8節 (新) 刑を終えて出所した人の人権に関する教育
第2節 男女共同参画に関する教育	第9節 (新) 犯罪被害者等の人権に関する教育
第3節 障がいのある人の人権に関する教育	第10節 (新) 性的マイノリティの人権に関する教育
第4節 子どもの人権に関する教育	第11節 (新) 非正規雇用等による生活困難者の人権に関する教育
第5節 高齢者の人権に関する教育	第12節 プライバシーの権利に関する教育
第6節 外国人の人権に関する教育	第13節 (新) インターネットにおける人権に関する教育
第7節 病気にかかわる人の人権に関する教育	* 各人権問題の項立ては「人権施策基本方針」 (第2次改訂)と同様

<p>第1節 同和教育</p>	<p>基本的に現行基本方針の考え方を継承（同和教育の歴史的役割を肯定評価） 課題として、結婚、就職、戸籍等の不正取得、インターネット上での誹謗中傷等を例示 人権尊重の社会づくりの担い手としての社会的立場の自覚を深めるという視点をより重視しながら、自己実現を果たすことをめざす教育を推進</p>
<p>第2節 男女共同参画に関する教育</p>	<p>「施策」が、節の名称を「女性の人権」から「男女共同参画」に変更したのに対応（内容も更新） *「施策」：鳥取県人権施策基本方針(第2次改訂)のこと、以下同様である。 課題として、DV、セクシュアル・ハラスメント、雇用、固定的性別役割分担意識等を例示 男女共生教育を通じて、社会的な性にかかわる問題について、社会全体の課題であるという認識を深め、課題解決を志向する教育を推進</p>
<p>第3節 障がいのある人の人権に関する教育</p>	<p>「施策」が、節の名称を「障がい者」から「障がいのある人」に変更したのに対応（内容も更新） 課題として、物理的障壁、文化・情報面の障壁、雇用等を例示 特別支援教育を推進するとともに、障がいのある人の問題は、社会全体の課題であるという認識を深め、課題解決を志向する教育を推進</p>
<p>第4節 子どもの人権に関する教育</p>	<p>基本的に現行基本方針の考え方を継承 課題として、いじめ、暴力行為、体罰、不登校、児童虐待、児童買春、児童ポルノ、薬物乱用等を例示 権利の主体として、自他の人権を守るための実践行動につなげられるよう、育成すべき資質・能力を明確にした教育を推進</p>
<p>第5節 高齢者の人権に関する教育</p>	<p>「施策」の改訂にあわせた内容に更新 課題として、要介護者・認知症患者の増加、社会的孤立、高齢者虐待を例示 高齢者のための国連原則（自立、参加、ケア、自己実現、尊厳）を踏まえた教育を推進</p>
<p>第6節 外国人の人権に関する教育</p>	<p>「施策」の改訂にあわせた内容に更新 課題として、本名を名のりにくい状況、日本語の習得と母国語の保持との間での葛藤、入居・入店拒否、就労の障害等を例示 一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導・情報提供を実施するとともに、多様性を尊重する態度を育てる国際理解教育を推進</p>
<p>第7節 病気にかかわる人の人権に関する教育</p>	<p>「施策」の改訂にあわせた内容に更新 課題として、病気に対する無理解、ハンセン病・HIVへの偏見・差別、難病への理解不足等を例示 病気にかかっている児童生徒への適切な支援を実施するとともに、病気に係る社会的問題への理解を深める教育を推進</p>

<p>第 8 節  <b>新</b> 刑を終えて出所した人の人権に関する教育</p>	<p>「施策」の改訂にあわせて新設      課題として、根強い差別・偏見の存在、就職・住居の確保が困難等を例示      学習する際の留意事項として、個人情報の適切な取り扱い、当事者に関わる      児童生徒への配慮と適切な支援を記述</p>
<p>第 9 節  <b>新</b> 犯罪被害者等の人権に関する教育</p>	<p>「施策」の改訂にあわせて新設      課題として、マスメディアの報道の在り方、犯罪被害者の物的・心的負担等を例示      学習する際の留意事項として、刑事手続やマスメディアの在り方に関わる学習の中への適切な位置づけ、当事者に関わる児童生徒への配慮と適切な支援を記述</p>
<p>第 10 節  <b>新</b> 性的マイノリティの人権に関する教育</p>	<p>「施策」の改訂にあわせて新設      課題として、性同一性障がい、性自認、性的指向への偏見・差別を例示      学習する際の留意事項として、児童生徒の発達段階を踏まえた適正な性教育への適切な位置づけ、関係医療機関との連携に基づく適切な支援を記述</p>
<p>第 11 節  <b>新</b> 非正規雇用等による生活困難者の人権に関する教育</p>	<p>「施策」の改訂にあわせて新設      課題として、非正規労働者の離職、ワーキングプアの増加、生活保護申請の増加を例示      学習する際の留意事項として、社会における企業の役割と責任、社会保障等における国・地方公共団体の役割に関わる学習の中への適切な位置づけ、当事者に関わる児童生徒への配慮と適切な支援を記述</p>
<p>第 12 節      プライバシーの権利に関する教育</p>	<p>「施策」の改訂にあわせた内容に更新      課題として、私生活に対する侵入、私的事項を勝手に公開する行為等を例示      個人情報の適正な取り扱いを実施するとともに、プライバシーの権利に関する教育を推進</p>
<p>第 13 節  <b>新</b> インターネットにおける人権に関する教育</p>	<p>「施策」の改訂にあわせて新設      課題として、差別や差別助長行為、プライバシーの権利の侵害、名誉毀損やいじめ、児童ポルノの流出等を例示      児童生徒の実態把握に努め、適切な指導を実施するとともに、メディアリテラシー、情報モラルに係る教育を推進</p>